

「令和7年度盛岡市立渋民中学校校舎安全対策（外壁・屋根等）修繕」に関する質問への回答

No.	図面番号	内訳書	質問	回答	回答日
1	E-09		設計書(P22 電気設備修繕 電灯設備修繕)では照明器具M、S各2台となっておりますが、設計図では配線及び配管も記載されております。 図面上の配線及び配管工事についても見込むものでしょうか？ また、当該照明器具について既存撤去の項目がございませんが、同項目内に含むものと考えて宜しいでしょうか？ 併せてご指示願います。	修繕内訳書の項目のとおり、「照明器具M、Sの設置のみ」を積算してください。 変更が必要な場合、変更対象として協議します、	5月20日
2	A-26		屋根修繕に伴う荷揚げは、校庭側の敷き鉄板からは不可能と思われますが、設計当初はどの位置からどの様に荷揚げを行うとお考えでしょうか。 御教示下さい。	修繕内訳書及び仮設計画図の条件を基に積算してください。 変更が必要な場合、変更対象として協議します。	5月20日
3	A-21	P14	建具表(3)にはFSD3もカバー工法とありますが、修繕内訳書には記載がありません。今回の修繕では対象でしょうか。御指示下さい。	本修繕は、A-07等に示すとおり「校舎01(教室棟)」が工事範囲となります。 したがって、FSD3は本修繕の対象外です。	5月20日
4	A-26		外部足場設置に伴い、運搬車両はどの位置まで進入可能でしょうか。また、出入り出来る車両の大きさを御教示下さい。	北側について、正門付近のK-1より先は進入不可です。（屋内運動場側からも進入不可） 南側は仮設鉄板敷きまで進入可能です。 変更が必要な場合、変更対象として協議します。	5月20日
5	A-26		仮設鉄板敷きのスロープ部分は直接鉄板を敷き込む事が可能でしょうか。 御教示下さい。	仮設計画図の条件を基に積算してください。 変更が必要な場合、変更対象として協議します、	5月20日
6	A-12	P10	設計書(P10) 名称欄に『既存フッ素樹脂塗装』、摘要欄に『鋼板 t=1.2 取替』、数量欄に『20.0m』と記載がございますが、当該部分は設計図にてどの部分になるのでしょうか？ また、当該の既存部分をフッ素樹脂塗装とした場合、摘要欄の『取替』と記載されている部分との整合性がとれませんので、併せてご教示願います。	修繕内訳書P10中の「既存フッ素樹脂塗装」を「既存フッ素樹脂塗装鋼板撤去・新設」に読み替えて積算してください。 なお、対象図面はA-12立面図をご参照ください。	5月20日